

## 募集要領等に関する回答書

令和8年2月24日  
福島県雇用労政課長

業務名	就活サイトとタイアップした企業情報発信支援事業
-----	-------------------------

資料該当箇所	質問事項	回答事項
仕様書 1	<p>・事業の目的として、「県内就職の促進」との記載があるが、内閣府の方針に基づき、採用・選考活動とは異なる認識でよいか。文言の変更等は可能か。</p>	<p>・「県内就職の促進」は県としての将来にわたっての最終目的であり、本事業で掲載を支援する県内企業のインターンシップやキャリア教育等の実施目的は、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」に基づくものです。文言等については、契約候補者との協議の上決定します。</p>
仕様書 4 (1) ②	<p>・掲載件数について、応募状況等により数値が変動する可能性があるが、30件は下限ではなく目標数値と捉えてよいか。</p>	<p>・現時点の仕様では「30件以上」（30件が下限）を想定しておりますが、掲載を想定する媒体において掲載可能件数等を提案いただき、最終的には協議の上決定します。</p>
仕様書 5	<p>・他業務との連携の想定は、内容によっては連携不可の場合もあるが問題ないか。</p>	<p>・広報の連携など、互いの事業効果を高めことができる内容（例えば、特設ページ内に同プロジェクト情報を掲載する、セミナーで他事業チラシを配布するなど）を想定しています。その他、具体的な内容は協議の上決定します。</p>